す六地藏の一ヶ所也、其後人皇七十七代の帝、後白河院忝も當道を深く御憐まし〳〵て、施行米滯りなく、日本國中の盲目よく撫育せしむべき旨、久我家の先祖へ綸旨をなし下さる、然處後鳥羽院の御宇に、子細ありて當道施行米退轉す、然るに人皇八十六代の帝、四條院當道の粮なき事を御憐みありて、攝政家道公に仰て、諸道十一色の運上を當道へ下し賜るといふ事、當道要集に見えたり、亦此御宇に、性佛僧正とて山の檢校あり、是ハ家道公の御末子慈鎭の御弟子也、此僧正壯年にして兩眼しひ盲人となれり、依て僧正を申替へ當道の檢校に成、性佛檢校、當道の業といたすべき道しめし給へと、日吉の社へ三七日參籠して祈誓有しかバ、平家の物語に節を付て唱すべしと御告有り、時に性佛日吉の社の廻廊に、百日こもり居て一心をこらし、いづれの節を定申べきやと肝膽をくだきて祈り被申ければ、或夜の御示現に、汝がなたねの二葉より學ぶ所の圓實頓語五時八教の中におゐて、伽陀、唱名、引聲、和讃等、亦我朝におゐてハ、祝神樂、風俗、催馬樂、詩、歌、發聲の呂律を以てくどき、拾ひ、三重、初重、中音、中ゆり、さし聲、折聲、甲の聲むねの聲、一の聲、二の聲、歌、祝詞、讀物、右十五の調子を以て、音をうつし、節をつくべしといふ御告をかふむり、これによりて性佛さとりを開き、平家十二卷の句をわかちて、序破急を考て節をつけおはり、糸竹の內いづれを以て調子を取申べきと攝政家道公に告て奏聞有しかバ、四絃を以て調子を取べしとの詔あり、其時の琵琶の博士西園寺家に勅定あつて、玄上石上流泉啄木の秘曲を性佛に傳させ給ふ、よりて性佛末世當道の業とする本を立、爰におゐて性佛日吉山王七社を勸請して、當道座中の守護神として十宮神とあがめ奉る、

〔鹽尻九〕盲者の傳、光孝天皇の王子雨夜の皇子明を失ひましませしが、時の衆盲を愍み、田を置て無賴の盲人を惠み給ひし、昔上加茂封境の地、其田地ありしと云、

〔安齋夜話一〕雨夜尊　盲目の元祖なりとて、盲目是を祭る、盲目の家の說に、雨夜尊は光孝天皇の